

## 厚生委員会意見開陳

平成31年度東京都予算案は、「東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算」と位置付けられ、過去最大の一般会計歳出、総額7兆4,610億円となりました。

将来に向けた投資を行うという趣旨には賛同する一方で、都税収入の不安定な構造による大幅な税収減のリスクや新たな税の偏在是正措置の影響を鑑みれば、より一層の選択と集中を行うべきです。今年は、政策評価の取組が始まるので、政策効果に焦点を当てた事業の構築を求めるとともに、2020年度の予算編成にあたっては、EBPMの考え方を取り入れていただくことを要望します。

東京は日本の首都として、国際的な都市間競争に打ち勝ち、日本のエンジンとなり続ける使命があります。そのためには、東京の持つリソース、多様な人々のポテンシャルを最大限引き出すことで、世界からヒト・モノ・お金・情報をひきつける「磁力」につなげていくことで、「真の稼ぐ力」を育む必要があります。

そのためには、これまで当たり前とされてきた価値観を変えることが必要です。「ジェンダーや年齢、障害の有無に関わらず誰もが輝く、真のダイバーシティ」、「文化の力を最大限に引き出した、世界一のクオリティオブライフ」、「一人ひとりの可能性を信じ、自分らしく幸せな人生を叶えるための教育」を柱とした「価値観の転換」を図る提言を重ねてまいります。

加えて、「東京大改革」の要諦は、東京が持続的な発展をするための土台づくりにあります。来年度は、戦略情報推進本部、都民安全推進本部、住宅政策本部、3つの組織再編が行われます。刻一刻と変わる社会に対し、スピーディに処方箋を出していくために、次世代の社会構造を見据えた都庁組織のあり方を検討していただくよう求めるものです。

各局について述べさせていただきます。

病院経営本部関連について申し上げます。

- 都立病院の独立行政法人化に向けた丁寧かつ迅速な検討を進めること。
- 多言語化に加えさらなる外国人対応のニーズを把握し、適切な医療と他機関との連携を進めること。

福祉保健局関連について申し上げます。

- 地域の実情に応じた医療機能の確保に向けて、地域医療構想調整会議等の議論や自治体の要望も踏まえ、病床配分方法の見直しを含め方策を検討すること。
- 児童虐待防止に向けて、特別区児相設置に係る都と区の広域調整のため共有システムの構築等を含む体制のあり方を早急に検討すること。
- 児童虐待防止に向けて、保育所内虐待に係る相談窓口の周知啓発を推進すること。
- 保育所等に対して、児童虐待防止条例を積極的に周知し、児童の権利擁護の重要性を今一度再確認され、保育士等に対する研修等を推進すること。
- 児童相談所の体制強化に加え、常勤弁護士配置やアドボケイター制度の構築を検討すること。
- 配偶者暴力支援センターと児童相談所との連携を強化され、DV 被害者支援を推進すること。
- 親と子の相談ほっとLINE は本格実施に向け検証を行い、適切な人材配置や周知の工夫を検討するとともに、相談対応による効果を継続的に公表すること。
- 新たな社会的養育推進計画策定にあたり、里親や児童養護施設の正確な需要数を明らかにされ、計画に反映すること。
- 18歳以上の施設出身者支援にあたり、自立援助ホームのジョブトレーニング事業について、職員の常勤配置を支援するなど拡充に努めること。
- 里親のマッチングに加えコーチングを行うフォスターリング機関を創設すること。
- 里親制度のさらなる理解普及啓発に努めること
- 新生児委託推進事業は里親登録にあたり里親家庭への負担を軽減することや、さらなる里親支援の方策を検討され取り組むこと。
- 障害者グループホーム体制強化支援事業については、引き続き丁寧な情報発

信と事業者からの意見聴取につとめ、必要な場合は実態に即した制度改善に取り組むこと。

○受験生チャレンジ支援貸付事業については、対象となる生徒と学習内容の拡大を検討するなど、学習支援の更なる充実を図ること。

○多様な保育の推進を実現するため、認証化移行支援事業も活用し夜間保育の拡充と質の向上に努めること。

○特色ある保育で東京都の待機児童解消に貢献されてきた認証保育所に対して、今後も支援を計られたい。

○保育所における医療的ケア児の受け入れを促進されたい。

○病児・病後保育施設の充実に取り組まれたい。

○認可外保育施設の質の確保と保育料軽減につとめられ、来年度から始まる保育無償化に当たっては保護者の働き方や家庭環境により格差が生じることのないよう努められたい。

○介護人材の定着支援と介護業界の質の定義及び向上のために、介護職員キャリアパス導入促進につとめられたい。

○動物愛護推進員を地域で活かすためにも東京都が率先して区市町村関係者等に周知し、勉強会や研修会を開催されたい。

○動物愛護に係る NPO や民間団体との連携や情報交換につとめられたい。

○飼い主のいない猫対策を進めるため、区市町村によって違いがある助成事業の格差を埋めるような都としてのガイドライン策定を検討されたい。

○動物愛護管理審議会において、動物愛護相談センターの飼い主のいない動物預かり機能やシェルターとしてのあり方等を再検討し、早期に老朽化したセンターの移転改修計画を策定されたい。

○高齢者予備軍向け読本については内容の充実を図り、読本の販売や周知啓発に勤める人材育成も視野に入れて効果的活用と配布方法の検討を行うこと。